

札幌市病院局会計年度任用職員（手話通訳者）募集要項

職名（職種）	札幌市病院局会計年度任用職員（手話通訳者）
採用予定人数	1人
職務内容	診察時の手話通訳及び通訳業務に付随すること
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	次のいずれかを取得または経験のある方 ア 手話通訳士 イ 手話通訳者全国統一試験合格者 ウ 都道府県手話通訳認定試験合格者 エ 医療に関する手話通訳の経験があること
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性あり
勤務場所	市立札幌病院（札幌市中央区北11条西13丁目）
勤務所属	市立札幌病院 経営管理部医事課
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 以下のいずれかの勤務時間 8：15～15：00 8：45～15：30 10：30～17：15 ※いずれも45分の休憩あり ※時間外勤務を命ずる場合あり。
給与	月額185,812円～222,995円（地域手当を含む） ※経験年数により上記の範囲内で決定します。 ※上記の金額は令和6年1月時点のものです。給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当 ※月の途中で採用された場合は、初月の通勤手当は支給されません。 ※期末手当は任期が6ヶ月以上であり、かつ週の勤務時間が15時間30分以上である職員に支給されます。
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員に該当するため、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和6年1月19日～令和6年2月22日 ・面接日程：令和6年2月下旬 ・合否決定時期：令和6年2月下旬～令和6年3月上旬 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。

	<p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>【履歴書送付先（募集者）】</p> <p>〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目</p> <p>市立札幌病院 経営管理部医事課事務係 宛</p> <p>※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書（手話通訳者） 在中」と朱書き</p>
<p>個人情報の 取扱い</p>	<p>履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市病院局会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。</p>

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。